

葉山町教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開会年月日 平成31年3月29日(金)
- 2 開会場所 葉山町教育委員会 教育長室
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子、委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育総務課長 野田 仁
学校教育課長 濱名 恵美子
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育総務課長 野田 仁
- 7 開会 午前9時30分

(開会宣言)

教 育 長) それではただいまより、葉山町教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は9時30分です。

本日の日程としては、お手元の次第のとおりです。

日程第1「議案第34号 葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」、日程第2「報告第1号 教育長の専決事項について(教職員人事異動)」、日程第3 報告第2号 教育長の専決事項について(事務局職員人事異動)」

以上でございますが、会議次第につきましてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をお願いいたします。

委員の名前を指名した後、発言をお願いします。また、質疑をされるときは何についての質疑であるかを明確にお願いします。

(議案第34号)

教 育 長) 議案第34号「葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」を議題とします。

議案についての説明をお願いします。野田教育総務課長。

教育総務課長) 議案第34号 葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について。

葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を次のように改正する。

(別 紙)

平成31年3月29日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものであります。

平成31年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事異動により、町立図書館に主幹の職を設置する必要性が生じたことに伴い、規則の一部を改正するものです。新旧対照表をご覧くださいと思います。第4条第1項中に主幹を加え、第2項から第5号まで1項ずつ繰り下げ、新たに第2項を記載のとおり加えてものでございます。以上でございます。

教 育 長) それではこれより質疑を行います。ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。

今回、図書館長に主幹級を充てるという人事方針に従って、従来の教育委員会の職の設置規則の中に主幹という職名がありませんでしたので、これを加えるものでございます。第2項は主幹の職務内容を指定するもので、あとは番号ずれです。

特にご質問なしでよろしいでしょうか。

質疑がなければ、これにて終了します。

議案第34号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第1 議案第34号「葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり承認されました。

(教育長の専決事項)

教 育 長) 続きまして、日程第2 報告第1号「教育長の専決事項について(教職員の人事異動)」及び日程第3 報告第2号「教育長の専決事項について(事務局等の職員の人事異動)」を一括で議題とします。

2つの報告についての説明をお願いします。野田教育総務課長。

教育総務課長) 報告第1号 教育長の専決事項について。

葉山町公立学校教職員の任命について、専決したので報告します。

(別 紙)

平成31年3月29日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

こちらは、平成31年4月1日付けで、人事異動の方は別紙のとおりとなっております。以上です。

教 育 長) 続けて、第2号の方もお願いします。

教育総務課長) 報告第2号 教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別 紙)

平成31年3月29日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

こちらの方ですが、平成31年4月1日付け係長級以下の人事異動内示は別紙のとおりとなっております。

以上でございます。

教 育 長) それでは、報告第1号の教職員関連の人事異動に関する教育長専決事項について、あらためて確認をしたいと思えます。前回の定例会におきまして、管理職についてはご承認いただいておりますので、それ以下の部分について専決したことのご報告でございます。

それでは、濱名学校教育課長の方からどういう異動状況だったかの概略について説明をお願いします。

学校教育課長) 名簿をご覧ください。3月31日付け、辞職辞令交付者一覧です。定年退職が総括教諭4名いらっしゃいます。このうち2名の方が再任用教員として引き続き勤務されることとなっております。

他県及び自己都合退職3名のうち1名が他県で教員をされる予定でございます。

裏面は4月1日付け辞令交付者一覧です。2年間お世話になっておりました学校教育課指導主事が一色小学校総括教諭として異動することになりました。また、葉山小学校から新たに学校教育課指導主事が配属となりますのでよろしく願いいたします。

新採用教員については5名おり、小学校3名、中学校2名となっております。

再任用教員については4名いらっしゃいます。南郷中学校教頭については、葉山小学校の特別支援学級の再任用教員としてお世話になることとなっております。

以上でございます。

教 育 長) あわせて、報告第2号の方についても概略の報告をお願いします。野田教育総務課長。

教育総務課長) まず係長級でございます。一色小栄養士が長柄小学校に配置換えとなっております。また、葉山小学校任期付栄養士が一色小学校に異動となっております。そして、学校教育課に新採用職員が1名配置されております。その他は2名の給食作業員の定年退職者

がそれぞれ再任用となっております。また、新採用として一色小学校給食作業員が配置されております。それから、南郷中学校庁務作業員と南郷上ノ山公園庁務作業員にはそれぞれクリーンセンター清掃作業員が異動で入ってきます。裏面につきましては定年退職者となっております。以上です。

教 育 長) ただいまのご説明につきまして、質疑等はございますか。

ご質疑がなければ、質疑を終結します。

以上で、日程第2 報告第1号「教育長の専決事項について（教職員の人事異動）」及び日程第3 報告第2号「教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）」を終了いたします。

特に追加議題等がなければこれにて本日の日程は終了させていただきますがよろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) それでは以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

時刻は9時44分です。